

すみよし
国道10号 住吉道路

第3回 説明資料

令和元年 9月11日

国土交通省 九州地方整備局

本日、ご審議いただく内容

- | | | |
|-----------------|-----|----|
| 1. 前回までの審議内容 | ・・・ | 2 |
| 2. 第2回意見聴取の概要 | ・・・ | 7 |
| 3. 第2回意見聴取の結果 | ・・・ | 14 |
| 4. 複数案の設定 | ・・・ | 19 |
| 5. 第3回意見聴取方法(案) | ・・・ | 28 |

1. 前回までの審議内容

1-1. 評価対象区間

- 宮崎市は空港、港湾及び高速道路・国道など、主要な交通手段が中心部付近に集積。
- 評価対象区間は、宮崎市北部に位置し、県東部を縦貫する幹線道路である国道10号の一部区間であり、前後を4車線区間に挟まれた2車線区間。

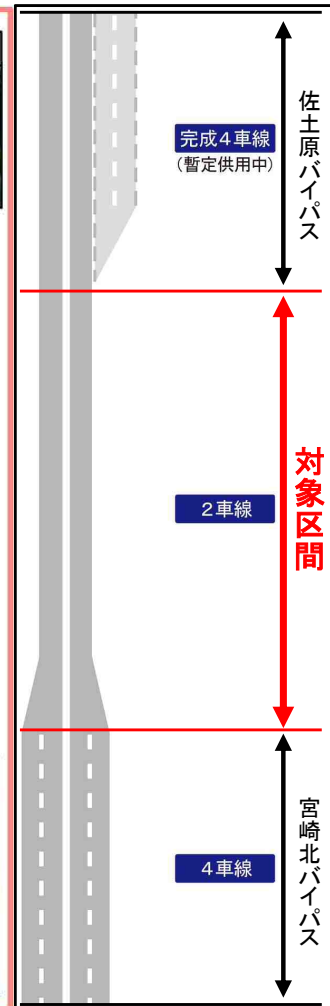
【広域図】



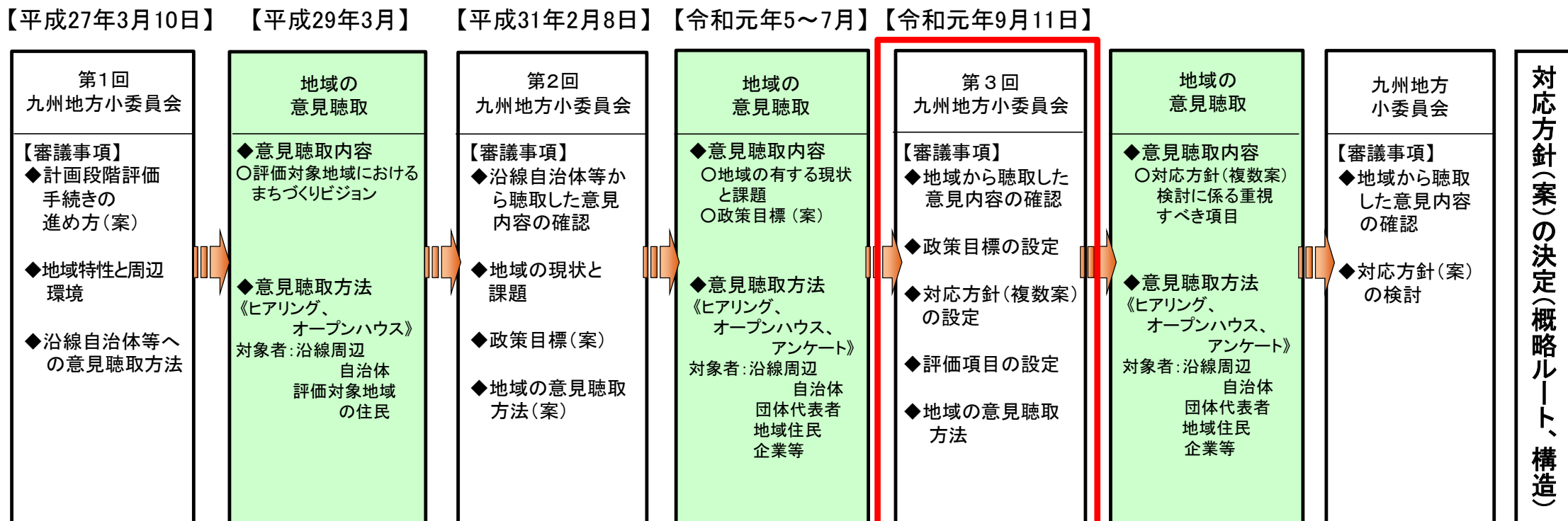
【路線位置図】



【概略平面図】



1-2. 計画段階評価手続きの進め方(案)



地方小委員会

1-3. 前回審議内容<九州地方小委員会(2回目)>

九州地方小委員会(2回目)の概要

■実施日

平成31年2月8日

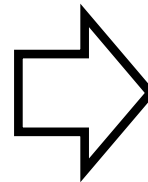
■主な議題

- ①地域の現状と課題
- ②政策目標(案)の設定
- ③意見聴取方法について

九州地方小委員会(2回目)での主な指摘事項と対応状況

指摘事項

今回の政策目標(案)については、地域の現状と課題及び道路による要因を、より適切にとらえた表現にして頂きたい。また、これを踏まえ、今後の意見聴取についても、より丁寧で分かりやすい表現となるよう工夫していただきたい。



対応状況

より平易な表現を用いて地域の現状と課題を説明する資料を作成し、丁寧な意見聴取を行った。

【修正前(例)】

死傷事故率が高い

⇒

【修正後(例)】

事故が多発しており

第三次救急医療施設

⇒

県立宮崎病院

1-4. 政策目標の設定

	地域の現状と課題	道路による要因	政策目標(案)
【暮らし】	①-1 渋滞 ○対象区間は4車線道路に挟まれた2車線区間 ○対象区間には主要渋滞箇所が集中 ○平日・休日ともに終日渋滞が発生	○2車線の交通容量を上回る交通が集中 ○地域関連交通と通過交通の混在 ○沿線店舗への出入による交通阻害	①交通環境の改善
	①-2 安全 ○追突が7割以上、死傷事故率は県内平均の約3倍 ○駅や学校が多数集中し、歩行者・自転車が多い ○生活道路を抜け道として利用する交通が多い	○渋滞による断続的な発進・停止、沿線店舗への出入に伴う加減速 ○歩道未設置区間があり安全性が低い ○渋滞を回避した生活道路への交通進入	
	①-3 沿道環境 ○市内でも主要な住宅地であり、人口は宮崎市平均を上回る伸び率で増加 ○用途地域を指定し計画的なまちづくりを実施	○交通環境の変化による既成市街地の衰退、新たな道路整備による無秩序な市街化を懸念	②沿道環境の保全
【防災】	② 防災 ○緊急避難時の対象区間への交通集中を懸念	○2車線道路であり交通容量が不足	③信頼性の高い緊急交通路の確保
【医療】	③ 医療 ○第3次救急医療施設への搬送に支障 ○急な加減速による救急搬送患者への負担	○渋滞による所要時間のばらつき ○渋滞や交差点での加減速	④医療施設への速達性・走行性向上
【産業】	④ 産業 ○渋滞による無駄な迂回とコスト等が発生し企業活動に支障	○渋滞による所要時間のばらつき	⑤速達性・信頼性の向上による産業の支援
【観光】	⑤ 観光 ○観光地への円滑な移動を阻害	○観光交通が多くなる休日が特に渋滞	⑥速達性・信頼性の向上による観光振興の支援

2. 第2回意見聴取の概要

2-1. 第2回意見聴取の概要

■意見聴取は、自治体・団体・企業ヒアリング、地域住民アンケート及びオープンハウスなど、以下の内容を実施した。

■意見聴取期間

令和元年 5月22日(水)～令和元年 7月 7日(日)

■意見聴取の実施状況

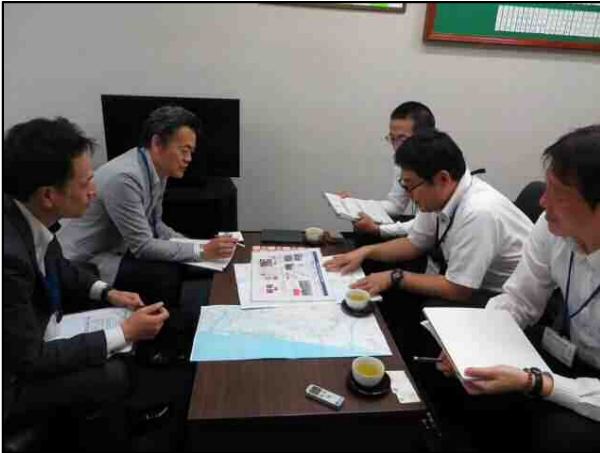
対象	意見聴取方法	実施期間	対象の詳細	回収状況	
自治体	ヒアリング	令和元年 5月27日(月) ～ 6月21日(金)	宮崎県、宮崎市、西都市、新富町	4自治体	
団体等			トラック協会、タクシー協会、、バス協会、消防本部、農業協同組合、警察署、観光協会、商工会議所、医師会など	19団体	全90票
企業			製造業、運輸・郵便業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉等	71社	
地域住民	アンケート	令和元年 5月28日(火) ～ 6月30日(日)	宮崎市内 7,200戸 住吉小学校 670世帯	2,749票	全3,429票
	オープンハウス	【平日】:3日 令和元年 7月 3日(水) 令和元年 7月 4日(木) 令和元年 7月 5日(金) 【休日】:2日 令和元年 7月 6日(土) 令和元年 7月 7日(日)	3箇所(宮崎市役所:平日のみ、マルミヤストア:平日・休日、宮崎市立佐土原図書館:平日・休日)	682票	
広域的な道路利用者	留置き	令和元年 5月22日(水) ～ 6月30日(日)	道の駅(高岡、フェニックス、都農、田野)	26票	

【設問事項】

○国道10号住吉道路(住吉・佐土原地区)の課題に対する意見を伺う

2-2. 第2回意見聴取の概要 ~ヒアリング~

■ ヒアリング実施状況



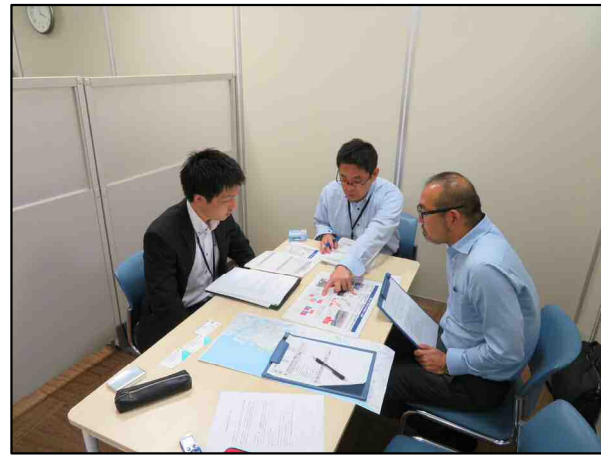
【団体(商工会):宮崎市】



【製造業:宮崎市】



【団体(消防):宮崎市】



【運輸業:宮崎市】

■ 対象

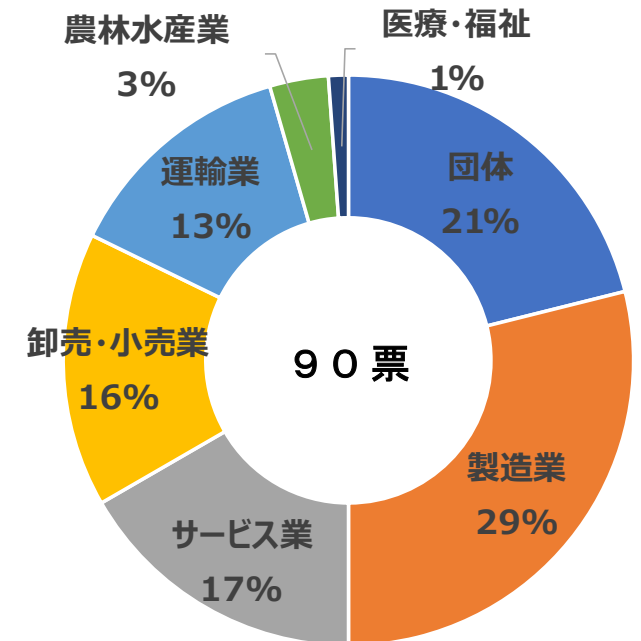
自治体: 4自治体

団体: 19団体

企業: 71社

全: 90票

■ ヒアリング実施団体・企業の内訳



2-3. 第2回意見聴取の概要 ～住民アンケート・オープンハウス・留置き～

■ 住民アンケート実施内容

【アンケートにお答えください 回答は返信はがきにご記入ください】

下記を参考に、同封のはがきへ必要事項を記入し、郵便ポストに投函をお願いいたします。

- ・ **あなたご自身のこと**に関する設問は、記入または該当する番号に○をつけてください。
- ・ **単一回答**の設問は、あてはまる番号を**1つだけ**○で囲んでください。
- ・ **5段階評価**の設問は、各課題の該当する箇所に**1つだけ**○をつけてください。
- ・ **自由回答**の設問は、具体的な内容を回答してください。

住吉・佐土原地区の現状について、地域にお住いの皆様のご意見を広く伺うことを目的としています。そのため、このはがきに記入されたことは、この目的以外には使用いたしません。
回答いただいた個人に関する情報は、本人の同意なく第三者に開示・提供することはありません。
(法令により開示を求められた場合を除きます。)

あなたご自身の事について教えてください

住所 [] 県 [] 市 [] 町 []

性別 年齢

①男性 ②女性 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

問1 国道10号の利用頻度について

普段、住吉・佐土原地区の国道10号をどの程度利用していますか？ (単一回答)

① ほぼ毎日 (週4～7回)

② 週に数回程度 (週2～3回)

③ 月に数回程度 (週1回未満)

④ ほとんど利用しない

⑤ 利用したことがない

問2 国道10号の移動手段について

住吉・佐土原地区の国道10号を通行する際の、主な移動手段は何ですか？ (単一回答)

① 自動車

② 公共交通 (バス、タクシー)

③ バイク

④ 自転車

⑤ 徒歩

問3 国道10号の利用目的について

住吉・佐土原地区の国道10号を通行する際の目的として、最も多い目的は何ですか？ (単一回答)

1	通勤・通学
②	仕事 (営業・商談・運送など)
3	私用 (買物・食事・通院など)
4	その他 [具体的な内容を記入してください]

問4-1 国道10号(住吉・佐土原地区)の課題について

国道10号 (住吉・佐土原地区) について、6つの課題を5段階 (そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない・わからない) で評価してください。 (5段階評価)
【①～⑥の課題それぞれ該当する箇所に1つだけ○をつけてください】

番号	課題 (地域や道路交通の課題)	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
①	慢性的な渋滞が発生している	○				
②	交通事故が多く、歩道未設置区間もあり危険である		○			
③	沿道環境が変化する恐れがある			○		
④	災害時に避難路として機能しない恐れがある				○	
⑤	救急医療活動への支障がある		○			
⑥	迂回などにより企業活動に支障がある					○
⑦	観光地への円滑な移動ができない					○

問4-2 国道10号(住吉・佐土原地区)の課題について(理由)

「問4-1」にお答え頂いた回答について、そう思われた理由を教えてください。 (自由回答)

番号	理由
①	●●時によく利用するが、いつも渋滞しているから。
②	
③	
④	
⑤	
⑥	

問4-3 国道10号(住吉・佐土原地区)の課題について(その他課題)

「問4-1」に示した課題以外で、あなたが課題だと思う事があれば具体的に記入してください。 (自由回答)

日常的に●●で困ることがあるので、●●することが必要ではないかと思う。

問5 その他について

その他ご意見がありましたらお聞かせください。 (自由回答)

ご協力ありがとうございました。

■ 【拡大】問4-1 国道10号(住吉・佐土原地区)の課題について

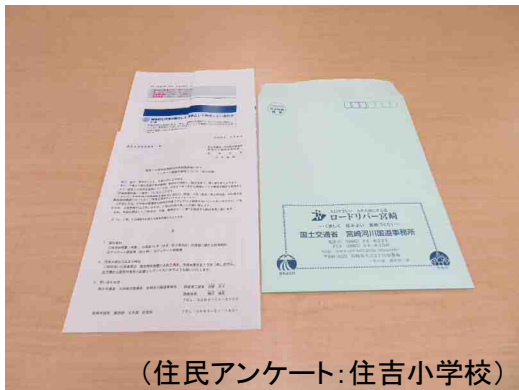
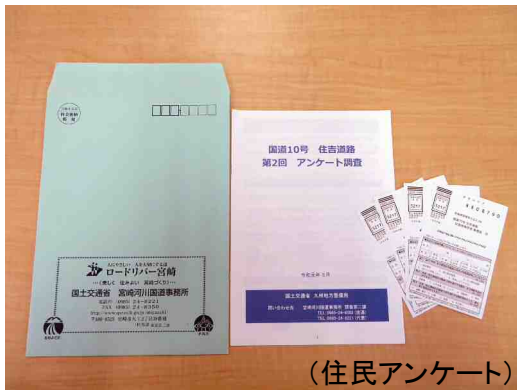
問4-1 国道10号(住吉・佐土原地区)の課題について

国道10号 (住吉・佐土原地区) について、6つの課題を5段階 (そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない・わからない) で評価してください。 (5段階評価)
【①～⑥の課題それぞれ該当する箇所に1つだけ○をつけてください】

番号	課題 (地域や道路交通の課題)	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
①	慢性的な渋滞が発生している	○				
②	交通事故が多く、歩道未設置区間もあり危険である		○			
③	沿道環境が変化する恐れがある			○		
④	災害時に避難路として機能しない恐れがある				○	
⑤	救急医療活動への支障がある		○			
⑥	迂回などにより企業活動に支障がある					○
⑦	観光地への円滑な移動ができない					○

■ 住民アンケート調査票・回収状況

対象: 地域住民
配布: 宮崎市内 7,200戸
住吉小学校 670世帯
意見聴取数: 2,749票



2-3. 第2回意見聴取の概要 ～住民アンケート・オープンハウス・留置き～

■ オープンハウス実施状況

<平日>



【令和元年7月3日(水)宮崎市街地部:宮崎市役所】



【令和元年7月4日(木)住吉地区:マルミヤストア住吉店】



【令和元年7月5日(金)佐土原地区:佐土原図書館】

対象:地域住民

会場:宮崎市役所、マルミヤストア、
佐土原図書館

意見聴取数:682人

(WEB回収含む)

<休日>



【令和元年7月7日(日)住吉地区:マルミヤストア住吉店】



【令和元年7月6日(土)佐土原地区:佐土原図書館】

2-3. 第2回意見聴取の概要 ~住民アンケート・オープンハウス・留置き~

■ アンケート回収ボックスの設置

<留置き>



<ポスター>

国道10号 住吉道路
道路計画に関するご意見をお聞かせください! アンケート実施中!

期間 2019年5月22日(水)～6月30日(日)

計画段階評価対象区間

「道路交通や地域の課題」等について、皆様のご意見をお聞かせください。

アンケート用紙 投函 → アンケート回収BOX

アンケート用紙にご記入後、回収BOXに投函をお願いします。
ご協力お願いいたします!

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 (協力) 宮崎市
 問い合わせ先 宮崎河川国道事務所 問番第三課 平880-8823 宮崎市大工2丁目39 TEL:0985)24-8221 http://www.qpr.mlit.go.jp/miyazaki/

対象：広域的な道路利用者
 設置場所：道の駅 4箇所
 意見聴取数：26票

国道10号 住吉道路対象区間位置図

【対象区間】 熊本市、宮崎市、鹿児島県

【路線位置図】

計画段階評価の流れ

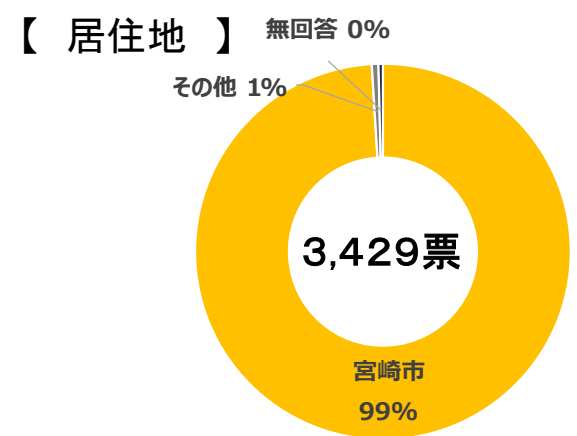
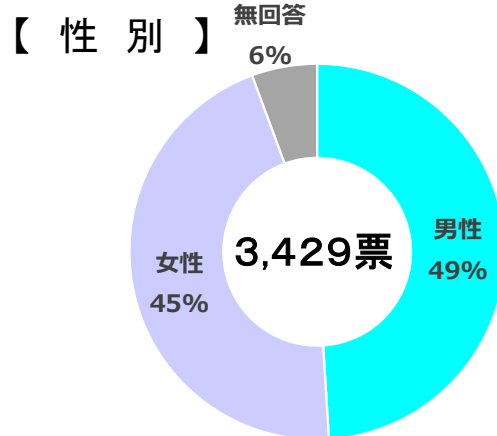
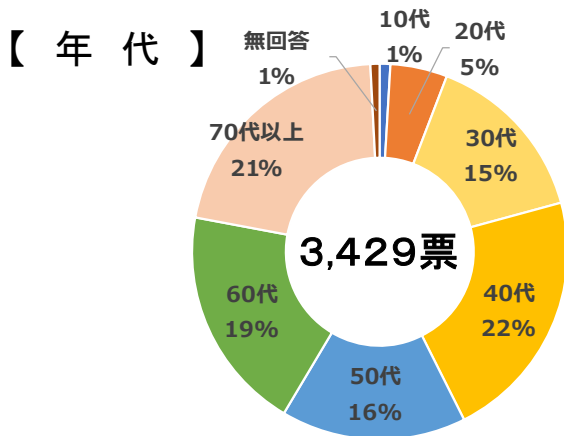
- 九州地方小委員会 (第1回 5/22)
- 「第1回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第2回 6/13)
- 「第2回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第3回 6/27)
- 「第3回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第4回 7/11)
- 「第4回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第5回 7/25)
- 「第5回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第6回 8/8)
- 「第6回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第7回 8/22)
- 「第7回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第8回 9/5)
- 「第8回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第9回 9/19)
- 「第9回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第10回 10/3)
- 「第10回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第11回 10/17)
- 「第11回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第12回 10/31)
- 「第12回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第13回 11/14)
- 「第13回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第14回 11/28)
- 「第14回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第15回 12/12)
- 「第15回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第16回 12/26)
- 「第16回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第17回 1/9)
- 「第17回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第18回 1/23)
- 「第18回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第19回 2/6)
- 「第19回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第20回 2/20)
- 「第20回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第21回 3/6)
- 「第21回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第22回 3/20)
- 「第22回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第23回 4/3)
- 「第23回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第24回 4/17)
- 「第24回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第25回 4/30)
- 「第25回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第26回 5/14)
- 「第26回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第27回 5/28)
- 「第27回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第28回 6/11)
- 「第28回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第29回 6/25)
- 「第29回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第30回 7/9)
- 「第30回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第31回 7/23)
- 「第31回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第32回 8/6)
- 「第32回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第33回 8/20)
- 「第33回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第34回 9/3)
- 「第34回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第35回 9/17)
- 「第35回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第36回 9/30)
- 「第36回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第37回 10/14)
- 「第37回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第38回 10/28)
- 「第38回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第39回 11/11)
- 「第39回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第40回 11/25)
- 「第40回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第41回 12/9)
- 「第41回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第42回 12/23)
- 「第42回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第43回 1/6)
- 「第43回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第44回 1/20)
- 「第44回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第45回 2/3)
- 「第45回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第46回 2/17)
- 「第46回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第47回 2/28)
- 「第47回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第48回 3/13)
- 「第48回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第49回 3/27)
- 「第49回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第50回 4/10)
- 「第50回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第51回 4/24)
- 「第51回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第52回 5/8)
- 「第52回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第53回 5/22)
- 「第53回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第54回 6/5)
- 「第54回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第55回 6/19)
- 「第55回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第56回 7/3)
- 「第56回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第57回 7/17)
- 「第57回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第58回 7/31)
- 「第58回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第59回 8/14)
- 「第59回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第60回 8/28)
- 「第60回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第61回 9/11)
- 「第61回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第62回 9/25)
- 「第62回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第63回 10/9)
- 「第63回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第64回 10/23)
- 「第64回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第65回 11/6)
- 「第65回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第66回 11/20)
- 「第66回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第67回 12/4)
- 「第67回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第68回 12/18)
- 「第68回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第69回 1/1)
- 「第69回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第70回 1/15)
- 「第70回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第71回 1/29)
- 「第71回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第72回 2/12)
- 「第72回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第73回 2/26)
- 「第73回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第74回 3/12)
- 「第74回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第75回 3/26)
- 「第75回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第76回 4/9)
- 「第76回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第77回 4/23)
- 「第77回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第78回 5/7)
- 「第78回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第79回 5/21)
- 「第79回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第80回 6/4)
- 「第80回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第81回 6/18)
- 「第81回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第82回 7/2)
- 「第82回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第83回 7/16)
- 「第83回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第84回 7/30)
- 「第84回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第85回 8/13)
- 「第85回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第86回 8/27)
- 「第86回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第87回 9/10)
- 「第87回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第88回 9/24)
- 「第88回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第89回 10/8)
- 「第89回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第90回 10/22)
- 「第90回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第91回 11/5)
- 「第91回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第92回 11/19)
- 「第92回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第93回 12/3)
- 「第93回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第94回 12/17)
- 「第94回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第95回 12/31)
- 「第95回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第96回 1/14)
- 「第96回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第97回 1/28)
- 「第97回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第98回 2/11)
- 「第98回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第99回 2/25)
- 「第99回アンケート」
- 九州地方小委員会 (第100回 3/11)
- 「第100回アンケート」

現在はこの段階です。

国道10号(住吉・佐土原地区)の課題

- 1 質的な交通が頻発している
 2 交通量が増える
 3 災害時に避難路として機能しない恐れがある
 4 救急医療活動への支障がある
 5 避難などにより企業活動に影響がある
 6 観光地への円滑な移動ができない

■ 回答者の内訳(住民アンケート・オープンハウス・留置き)



2-4. 第2回意見聴取の実施状況 ~広報~

- ①ホームページ対象 : 国土交通省宮崎河川国道事務所ホームページに意見聴取のページ(記者発表)を開設
- ②広報ポスター・チラシ : 宮崎県庁、宮崎市役所、佐土原図書館、マルミヤストア、道の駅等にポスターを掲示
広報チラシを対象区間周辺に配布(住吉・佐土原地区)
- ③地域への情報提供 : 宮崎市のFacebook等、SNSを活用

①ホームページ

(案) Press Release
国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年5月21日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

記者発表資料

国道10号住吉道路の道路計画を進めるにあたり地域の皆様のご意見をお聞かせください

■「社会資本整備審議会 道路分科会 九州地方小委員会」において、計画段階評価[※]の手続きを進めております「国道10号住吉道路」に關し、道路整備の計画検討を進めるにあたり、地域の皆様が日頃から感じている「道路交通や地域の課題」等についてご意見をお聞かせください。
※ 計画段階評価とは、新規事業採択の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数の対策案の比較評価を行うものです。

アンケート調査について

○実施期間: 令和元年5月22日(水)から6月30日(日)
○調査対象等: 以下のとおり

アンケート調査対象者	実施方法
沿線住民の方	・郵送により配布 【配布地域】宮崎市 ※無作為抽出
その他の地域にお住まいの道路利用者	・道の駅にて配布 【配布場所】 「高岡」「田野」「フェニックス」「つ」

ヒアリング調査について

○実施期間: 令和元年6月3日(月)から6月30日(日)
○調査対象等: 宮崎県、宮崎市、西部市、新富町の沿線自治体及び国道10号の利用が考えられる宮崎市等の団体、企業等
○実施方法: 対面方式

オープンハウスについて

○実施期間: 令和元年7月3日(水)から7月7日(日)
(平日)9時から16時、(休日)10時から16時
○実施場所: 以下のとおり
※ 台風等、雨天が予想される場合は延期とし、オープンハウス前日の17時までに宮崎河川国道事務所のホームページでお知らせします。

実施場所	実施日
宮崎市役所 本庁舎横(西側)	・令和元年7月3日(水)
宮崎市立佐土原図書館	・令和元年7月5日(金)、6日(土)
マルミヤストア住吉店	・令和元年7月4日(木)、7日(日)

問い合わせ先: 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
技術副所長 兼 幹事 名久 大介
調査第二課長 古原 正人
TEL: 0985-24-8221(代表) URL: <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

②広報ポスター・チラシ

国道10号 住吉道路 道路計画に関するご意見をお聞かせください!

計画段階評価対象区間

国道10号住吉道路に関する道路整備の計画検討を進めるにあたり、下記の日時・場所においてパネル展示と合わせ、スタッフが説明を行います。
「道路交通や地域の課題」等について、皆様の**ご意見をお聞かせください。**

時間	平日 9:00~16:00	休日 10:00~16:00	
市街地部	宮崎市役所 本庁舎横(西側) ＜開催日＞ 7月3日	住吉地区 マルミヤストア住吉店 ＜開催日＞ 7月4日 7月7日	佐土原地区 宮崎市立佐土原図書館 ＜開催日＞ 7月5日 7月6日

※ 毎月第3日(月)～第5日(日)については道の駅「高岡」、「田野」、「フェニックス」のつにおいて、アンケートを実施する場合は臨時として、オープンハウス前日の17時までに宮崎河川国道事務所のホームページでお知らせします。雨天が予想される場合は延期とし、オープンハウス前日の17時までに宮崎河川国道事務所のホームページでお知らせします。

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 問い合わせ先: 宮崎河川国道事務所 調査第二課
〒880-8822 宮崎市大正2丁目39 TEL:098524-8221
(協力)宮崎市 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

オープンハウス会場アクセスMAP

市街地部

会場> 宮崎市役所本庁舎横(西側)
開催日> 7月3日
住所> 宮崎市橋通西1-1-1

住吉地区

会場> マルミヤストア住吉店
開催日> 7月4日
7月7日
住所> 宮崎市大字島之内7025

佐土原地区

会場> 宮崎市立佐土原図書館
開催日> 7月5日
7月6日
住所> 宮崎市佐土原町下田島20527-4

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 問い合わせ先: 宮崎河川国道事務所 調査第二課
〒880-8822 宮崎市大正2丁目39 TEL:098524-8221
(協力)宮崎市 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

③地域への情報提供

宮崎市広報
【国道10号住吉道路 ご意見募集!】
国道10号住吉道路の計画検討を進めるにあたり、パネル展示と合わせスタッフが内容を説明するオープンハウスを開催します!
懐疑的な渋滞、高い事故率、救急医療活動への支障など多くの課題を抱えている国道10号(住吉・佐土原地区)の道路交通や地域の課題について皆様のご意見をお聞かせください。
どなたでも参加できます。皆さまのご来場をお待ちしております

■オープンハウス開催概要
宮崎市役所本庁舎横(西側プレハブ)
7月3日(水) 9時~16時
マルミヤストア住吉店
7月4日(木) 9時~16時、
7日(日) 10時~16時
宮崎市立佐土原図書館
7月5日(金) 9時~16時、
6日(土) 10時~16時
詳しくはこちら(宮崎河川国道事務所)
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/.../torikumi/sumiyoshi.html>

(宮崎市 Facebook)

3. 第2回意見聴取の結果

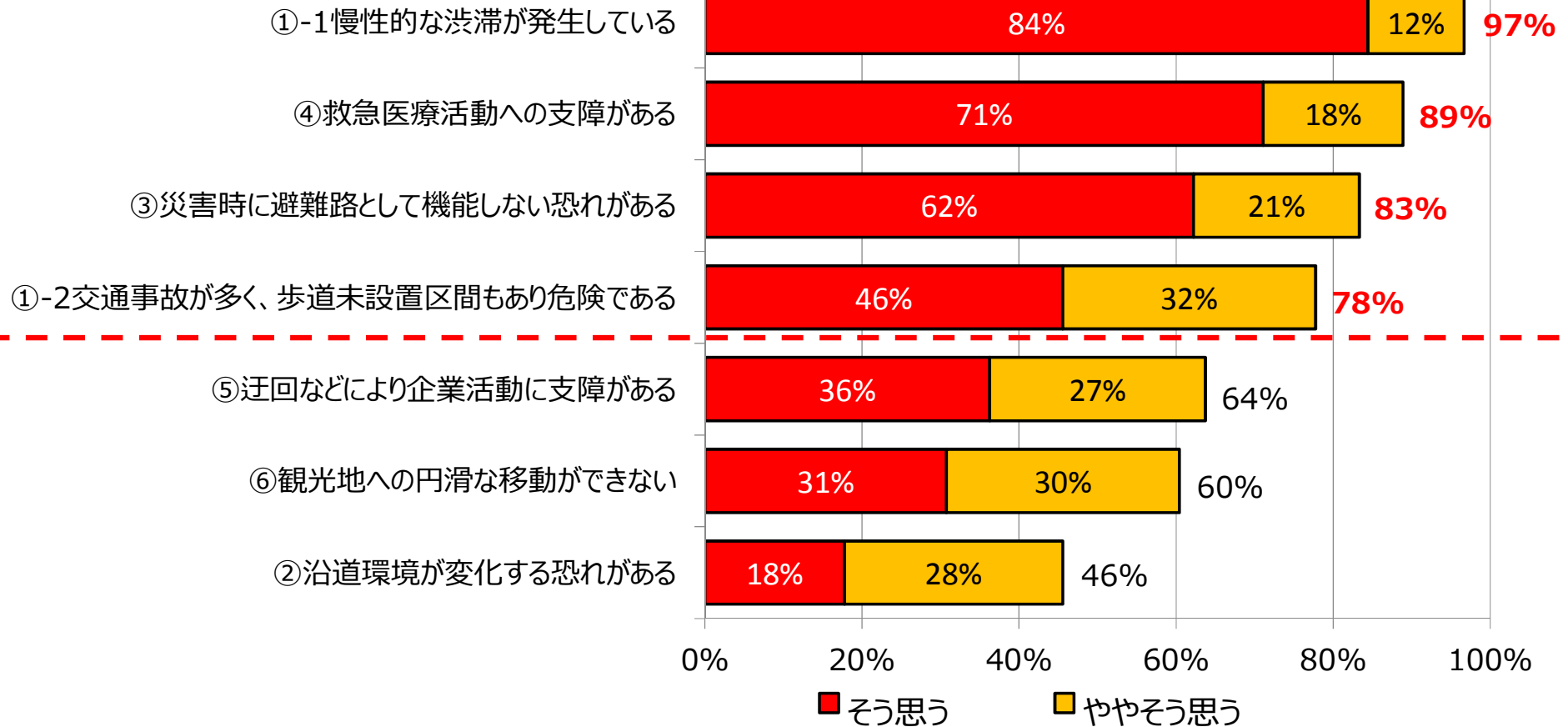
3-1. 第2回意見聴取の結果 <地域の現状と課題>

■ 団体・企業(ヒアリング)

○「①-1慢性的な渋滞が発生している」「④救急医療活動への支障がある」「③災害時に避難路として機能しない恐れがある」「①-2交通事故が多く、歩道未設置区間もあり危険である」について概ね8割が『そう思う』、『ややそう思う』と回答。

<質問> 国道10号(住吉・佐土原地区)について、6つの課題を次の5段階で評価してください。
【①～⑥の課題それぞれ該当する箇所に1つだけ○をつけてください】

【団体・企業(ヒアリング)】 90票



3-2. 第2回意見聴取の結果 <地域の現状と課題>

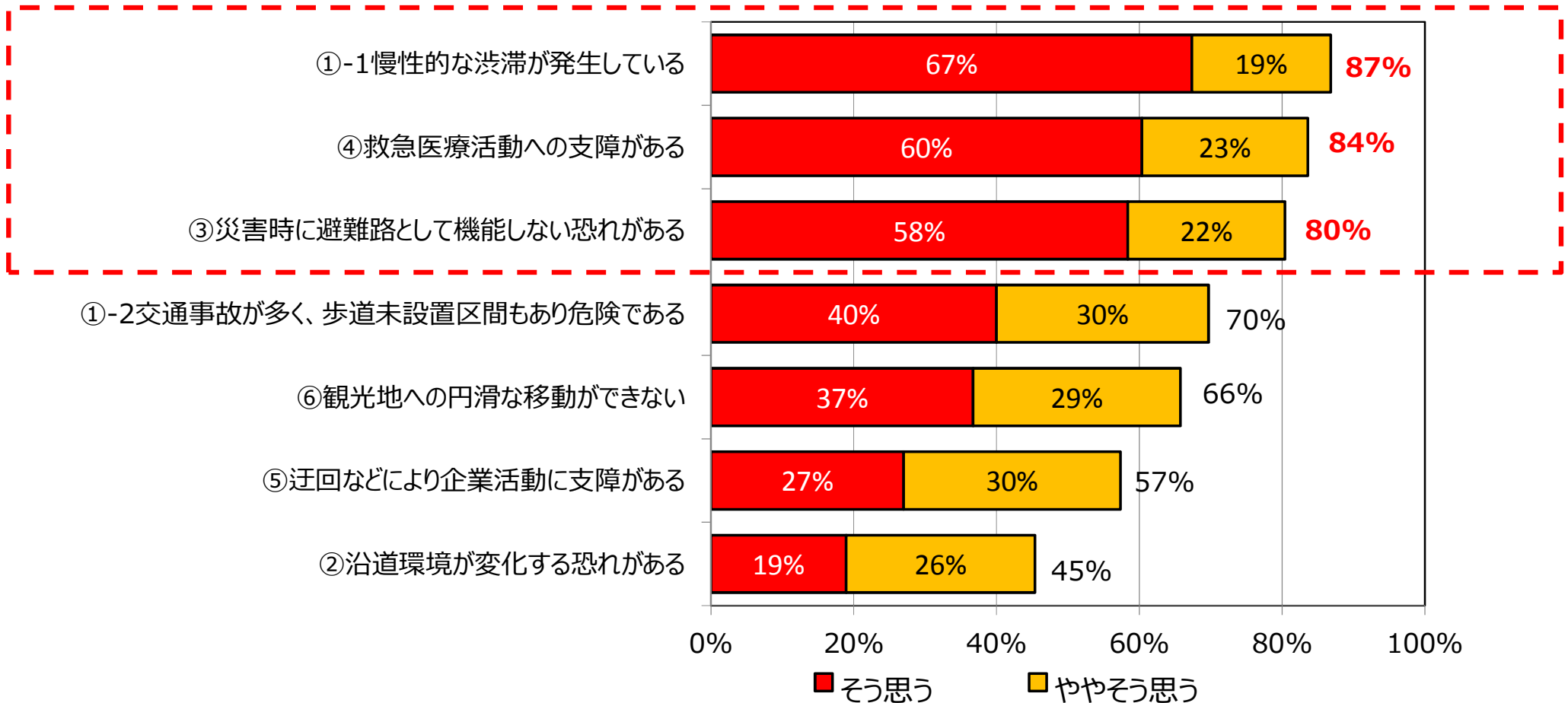
■ 地域住民(住民アンケート・オープンハウス・留置き)

○「①-1慢性的な渋滞が発生している」「④救急医療活動への支障がある」「③災害時に避難路として機能しない恐れがある」について約8割が『そう思う』、『ややそう思う』と回答。

<質問> 国道10号(住吉・佐土原地区)について、6つの課題を次の5段階で評価してください。

【①～⑥の課題それぞれ該当する箇所に1つだけ○をつけてください】

【地域住民(住民アンケート・オープンハウス・留置き)】 3,429票



3-3. 第2回意見聴取の結果 その他の課題に対する意見

■ その他課題・自由意見

- その他の課題については「公共交通の利便性が低い」や「交差点の問題」「自転車走行環境の不足」等の意見が寄せられた。
- 自由意見については早期整備を望む意見が多数寄せられる中、その一方少数ではあるが整備の必要性が低い等の意見も寄せられた。

【質問】 国道10号(住吉・佐土原地区)について6つの課題以外で、あなたが課題だと思う事があれば具体的にご記入ください。(意見数 835件)

- 公共交通機関がなく、通勤手段が限られるため困っている。
- 国道10号の青時間が長いので、横道からなかなか入れない。
- 信号交差点が多い。国道10号側がスムーズに流れるよう信号が変わるタイミングを合わせてほしい。
- 中・高生の自転車通学が多い道路である事を考慮すべきなのに、自転車走行環境が不足している。

【質問】 その他ご意見がありましたらお聞かせください。(意見数 967件)

- 交通量の多い現道で大型重機を輸送するのはドライバーに負担が大きいため、早期に新しい道路を整備してほしい。
- 計画から長期間経過しており、早く事業化してほしい。
- 一ツ葉有料道路を早く無料にしてほしい。
- 無駄な税金をつかわないで欲しい。郊外(住吉・佐土原)に住むのも本人の選択。自己責任でいいと思う。

3-4. 第2回意見聴取の結果 ～自治体ヒアリング～

■ 自治体

○自治体からは、渋滞、医療活動、防災、観光等、政策目標に関して重視する意見が寄せられた。

(自治体からの主な意見)

	主な意見
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部への通過交通、沿道施設の利用交通、生活道路としての利用などが錯綜し、慢性的な渋滞が発生していることから、これらの交通を分別するような道路整備が必要 ・宮崎環状道路の一部を構成し、災害時の避難や緊急物資の支援ルートとして、後方支援拠点である「生目の杜運動公園」に繋がる路線として重要であり、防災面の機能強化が必要 ・本県では市街化調整区域内の大規模な商業施設の立地を認めない方針であるため既成市街地への影響は少ないものと考えられる ・年間を通じて県内外からの車を利用した観光客が宮崎市に集中し、住吉道路区間は1つの通過交通区間となっているため、慢性的な渋滞の解消が強く望まれる
宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道に商業施設等が立地し、車両の出入り等による慢性的な渋滞が発生、市民生活や企業活動、路線バスの運行等に多大な支障をきたしているため、通過交通と生活交通とを分離するなど、何らかの対策が必要である。 ・日向住吉駅前付近など歩道が狭小な区間があり、安全な歩行者空間が確保されておらず交通安全上危険な状況で全体的には路側帯が狭小であり、自転車の車道左側通行にも支障をきたしている。 ・2車線しかない当路線の現在の状況では、災害時に交通が集中することによる渋滞が発生し、機能が発揮されにくいものとする ・慢性的な渋滞や全体的に路側帯が狭小であることにより、救急車や消防車の到着に遅延が生じるなど、緊急車両の走行に対して多大な支障を来している
西都市	<ul style="list-style-type: none"> ・現在慢性的な渋滞が発生しており、移動に時間がかかる。 ・緊急車両等の移動に時間がかかる。 ・観光地施設への移動に時間がかかる。
新富町	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉・佐土原区間は渋滞をしているため、この渋滞を見越して東西方向へ迂回する車両もいる ・現状2車線での避難路は混雑し機能しないと思われるため、現状より避難しやすい道路の構築が必要 ・大型車両が走行している場合は、救急車両の通行区間確保に時間を要する状況

4. 複数案の設定

4-1. 政策目標の設定 <政策目標の検証>

■ 意見聴取結果による政策目標の検証

○地域の課題に対して、全ての項目で概ね5割以上が『そう思う』『ややそう思う』と回答があり、設定した政策目標は妥当と判断。
 ○以上より、6つの政策目標を効率的かつ効果的に実現するために道路整備を実施。

【政策目標】交通環境の改善

(課題: 慢性的な渋滞が発生している)
 について約9割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

(課題: 交通事故が多く、歩道未設置区間もあり危険である)
 について約7割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

【政策目標】沿道環境の保全

(課題: 沿道環境が変化する恐れがある)
 について約5割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

【政策目標】信頼性の高い緊急交通路の確保

(課題: 災害時に避難路として機能しない恐れがある)
 について約8割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

【政策目標】医療施設への速達性・走行性向上

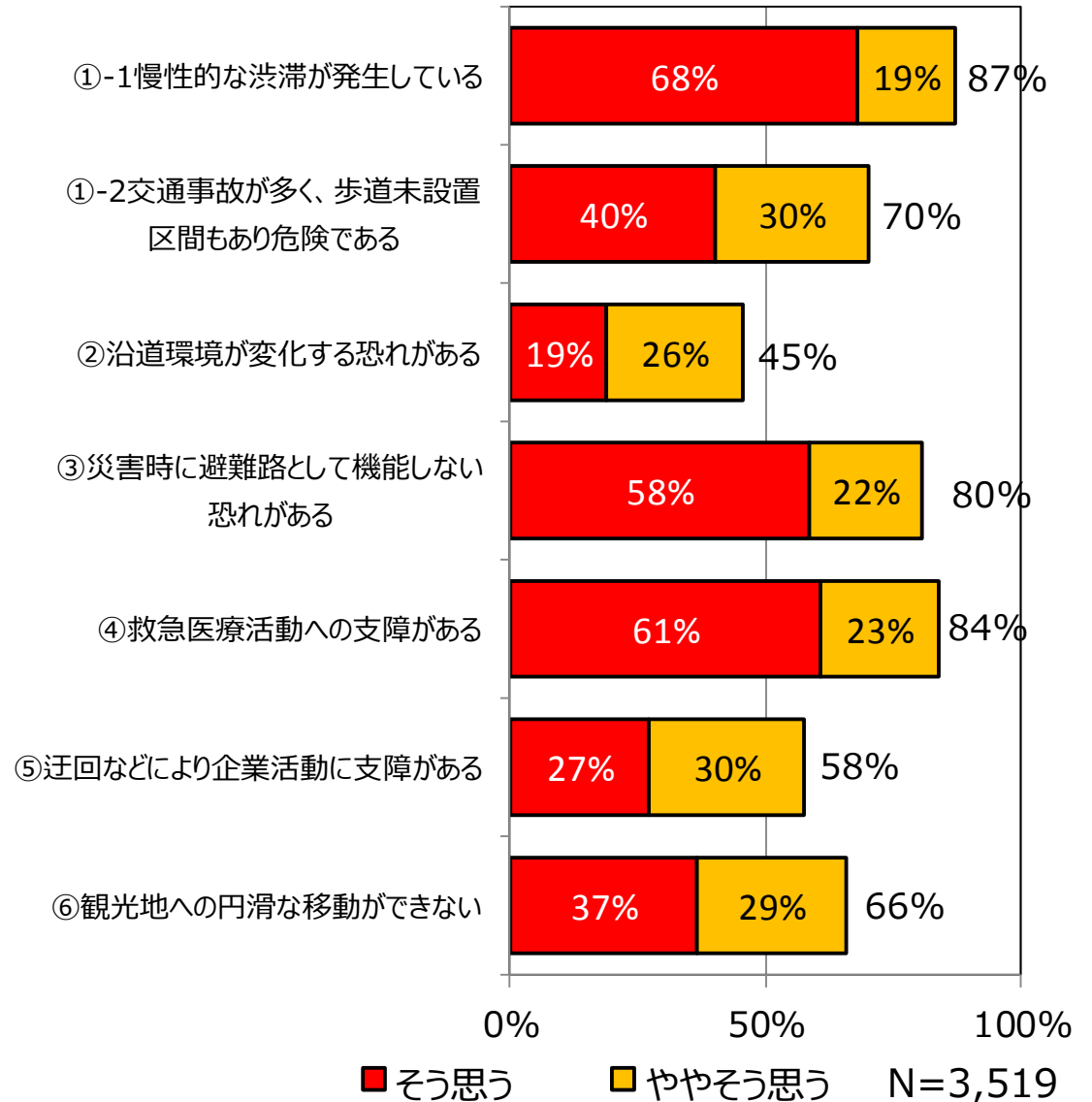
(課題: 救急医療活動への支障がある)
 について約8割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

【政策目標】速達性・信頼性の向上による産業の支援

(課題: 迂回などにより企業活動に支障がある)
 について約6割が『そう思う』『ややそう思う』と回答

【政策目標】速達性・信頼性の向上による観光振興の支援

(課題: 観光地への円滑な移動ができない)
 について約7割が『そう思う』『ややそう思う』と回答



4-2. 政策目標の設定 <対策案の検討>

■ 政策目標の設定

○地域の現状と課題や将来像等を踏まえ、6つの政策目標を設定し、これらの目標を達成するための対策案を検討。

地域の現状と課題

道路・交通の現状と課題

地域の将来像

政策目標

1. 交通環境の改善
2. 沿道環境の保全
3. 信頼性の高い緊急交通路の確保
4. 医療施設への速達性・走行性向上
5. 速達性・信頼性の向上による産業の支援
6. 速達性・信頼性の向上による観光振興の支援

■ 対策案の検討

【暮らし】

交通容量※確保により、交通渋滞を緩和し、円滑な移動を確保

既成市街地の衰退、無秩序な市街化の抑制

※1時間あたりに通ることができる自動車の台数

【防災】

災害時の代替路を確保し、信頼性の高いネットワークを構築

【医療】

第三次医療施設への速達性・走行性向上による救急医療体制の支援

【産業】

産業拠点間の移動時間短縮による物流効率化に伴う産業活動の支援

【観光】

観光地間の移動時間短縮により、周辺観光地と一体となった観光振興の支援

基本コンセプト：交通容量および安全性を確保し、交通環境の改善および沿道環境の保全を行うとともに、緊急時における信頼性の向上を図る。また、広域的ネットワークの一部を形成し、走行性・信頼性の向上により地域産業・観光の支援を目指す。

○対策案を検討する上でのその他の配慮事項

【生活環境・自然環境の保全と調和】

【沿道利用・周辺家屋への配慮】

【効果の早期発現】

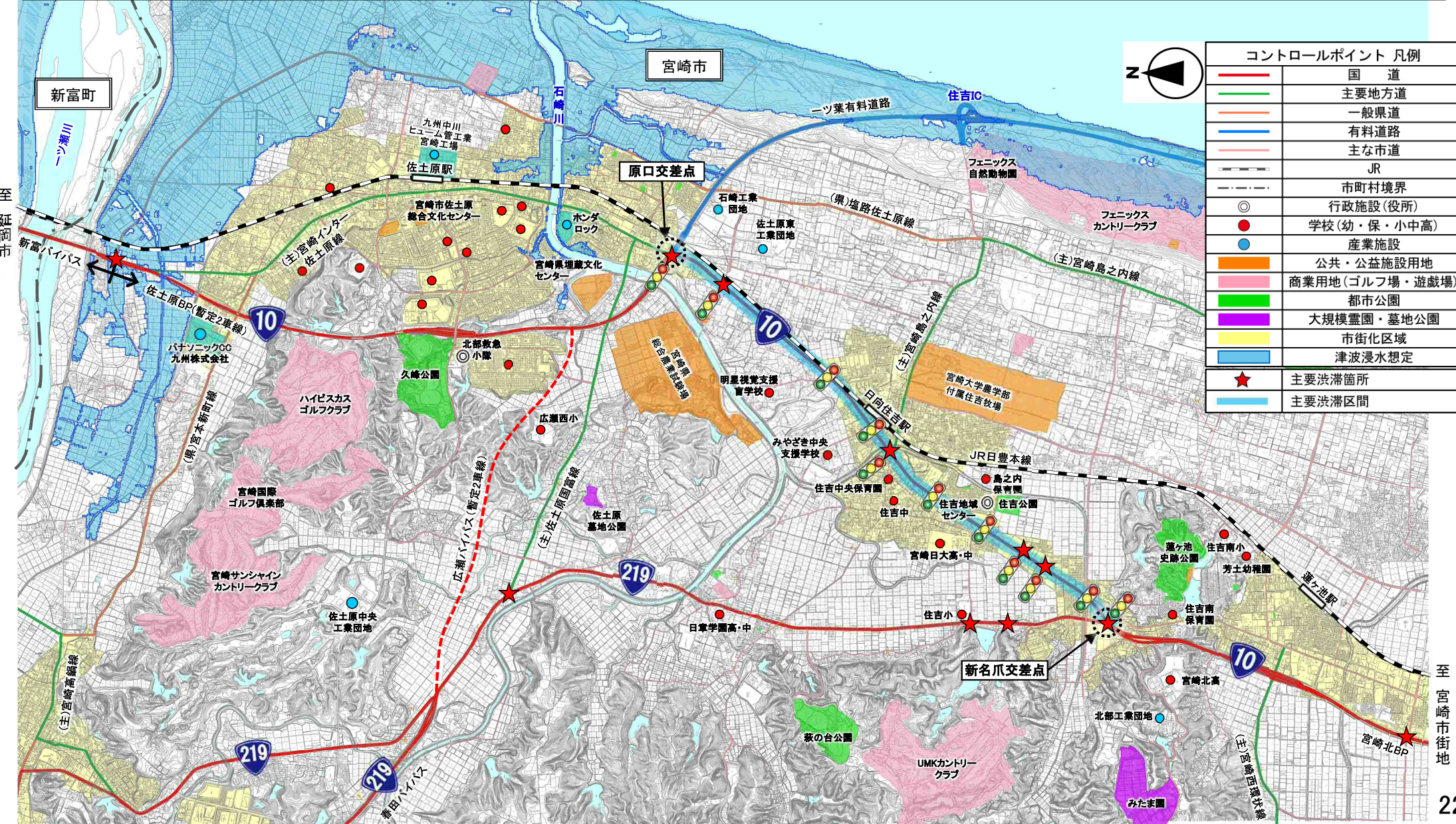
【経済性への配慮】

既存の道路ストック活用や別線整備等の対策案を検討

4-3. 複数案の設定 <ルート帯案選定にあたってのコントロールポイント>

・国道10号の原口交差点～新名爪交差点間は、主に市街地部と農地を通過しており、周辺には学校や産業施設、農業試験場や墓地といった回避すべきコントロールポイント※が多く存在する。

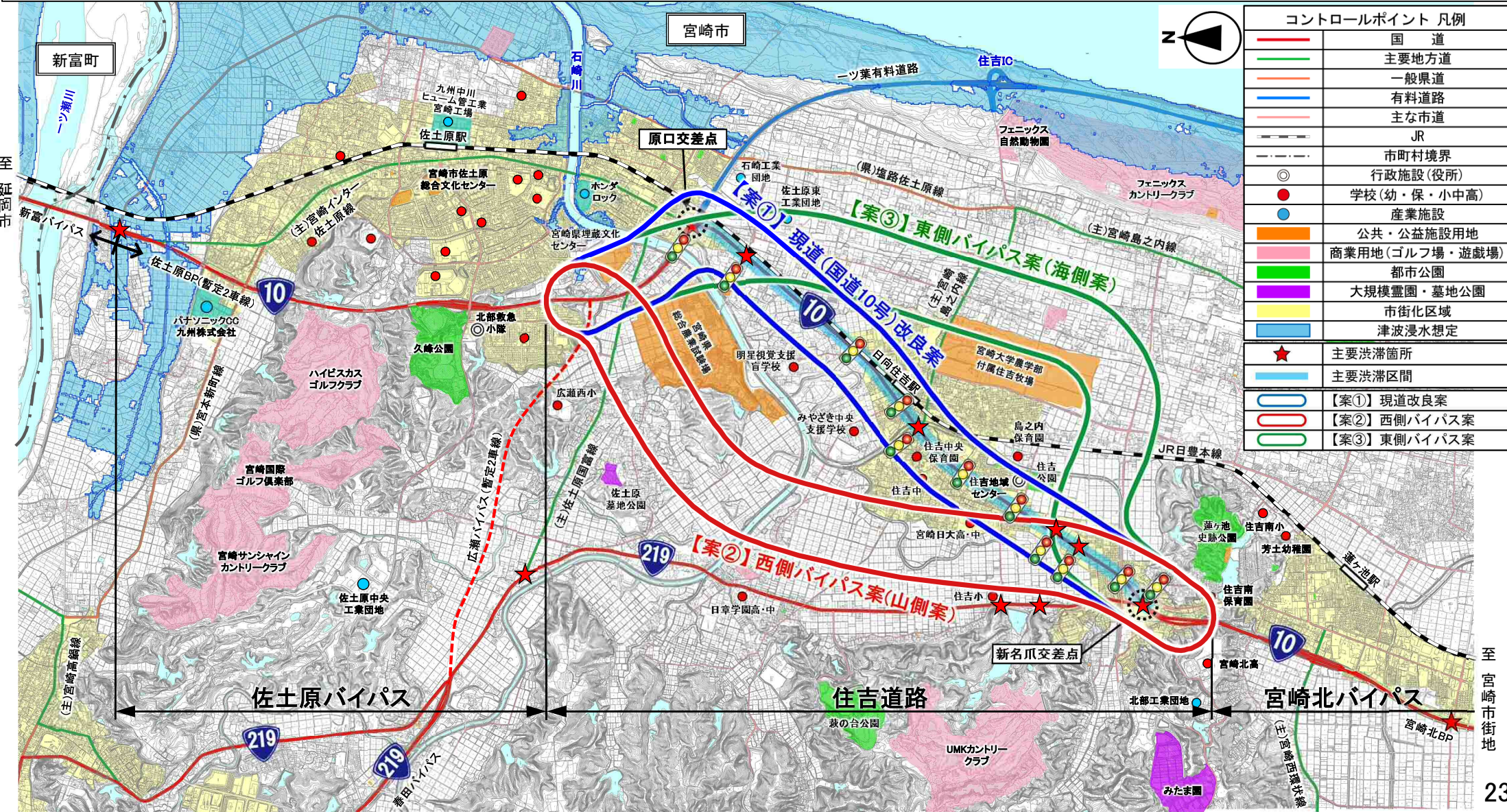
※コントロールポイントとは：道路の利便性を考慮して通過すべき地点、支障すると社会的影響等が大きく、避けるべき建物等のこと



4-4. 複数案の設定 <ルート帯案の概要>

■ 比較ルートの設定

- ・【案①】国道10号を4車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることで、交通混雑緩和を図る案
- ・【案②】国道10号の西側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案
- ・【案③】国道10号の東側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案



4-4. 複数案の設定 <ルート帯案の概要>【案①】現道(国道10号)改良案

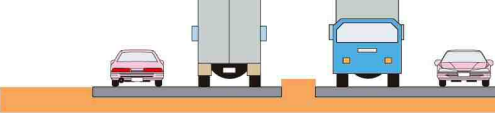
■ 国道10号を4車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることで、交通混雑緩和を図る案

■ ポイント

内容

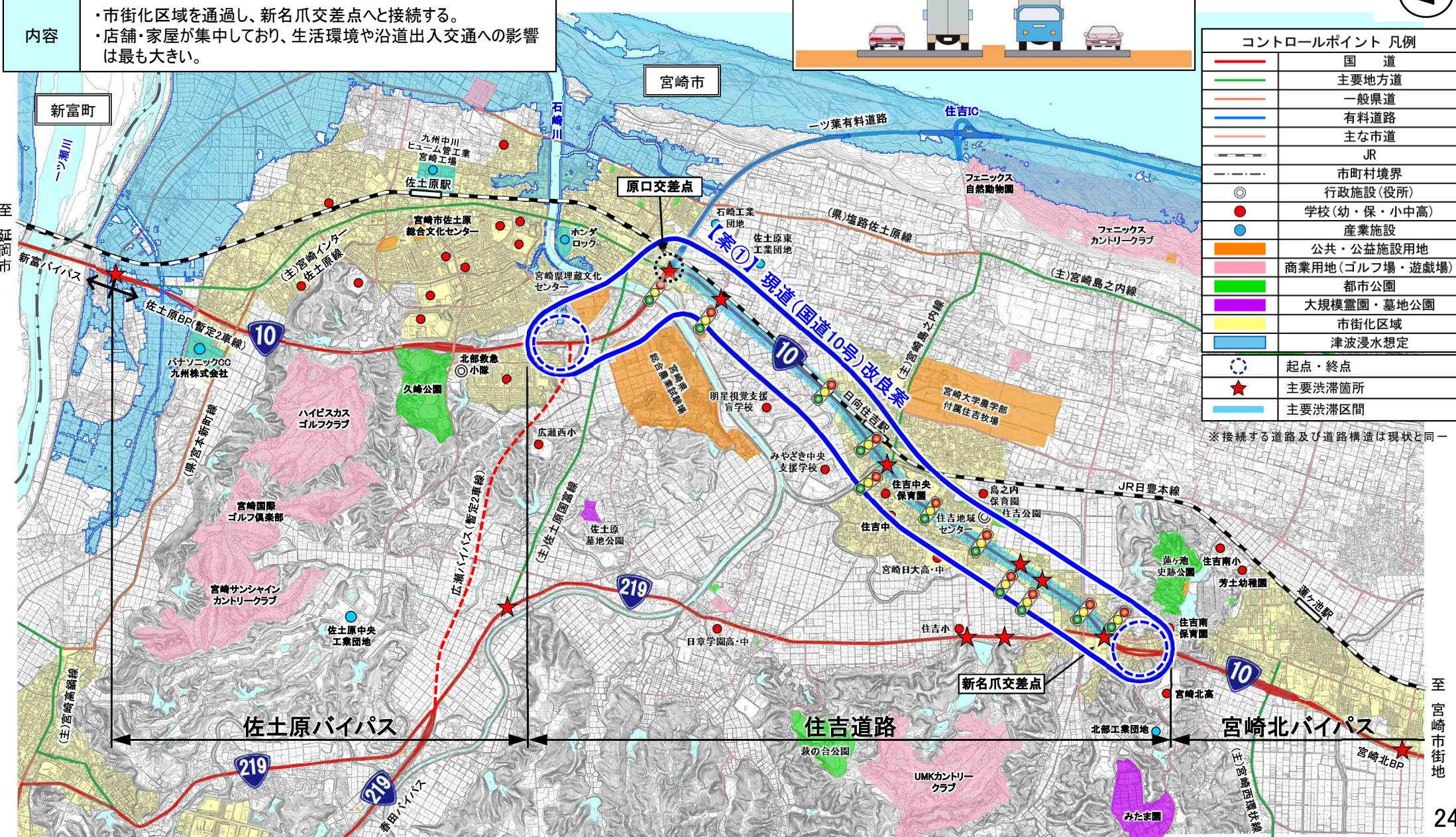
- ・市街化区域を通過し、新名爪交差点へと接続する。
- ・店舗・家屋が集中しており、生活環境や沿道出入口交通への影響は最も大きい。

断面図



コントロールポイント 凡例	
	国 道
	主要地方道
	一般県道
	有料道路
	主な市道
	JR
	市町村境界
	行政施設(役所)
	学校(幼・保・小中高)
	産業施設
	公共・公益施設用地
	商業用地(ゴルフ場・遊戯場)
	都市公園
	大規模霊園・墓地公園
	市街化区域
	津波浸水想定
	起点・終点
	主要渋滞箇所
	主要渋滞区間

※接続する道路及び道路構造は現状と同一



4-4. 複数案の設定 <ルート帯案の概要>【案②】西側バイパス案(山側案)

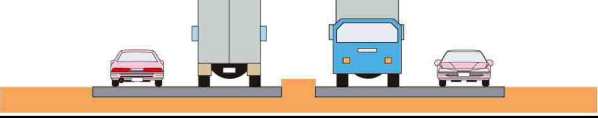
■ 国道10号の西側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案

■ ポイント

内容

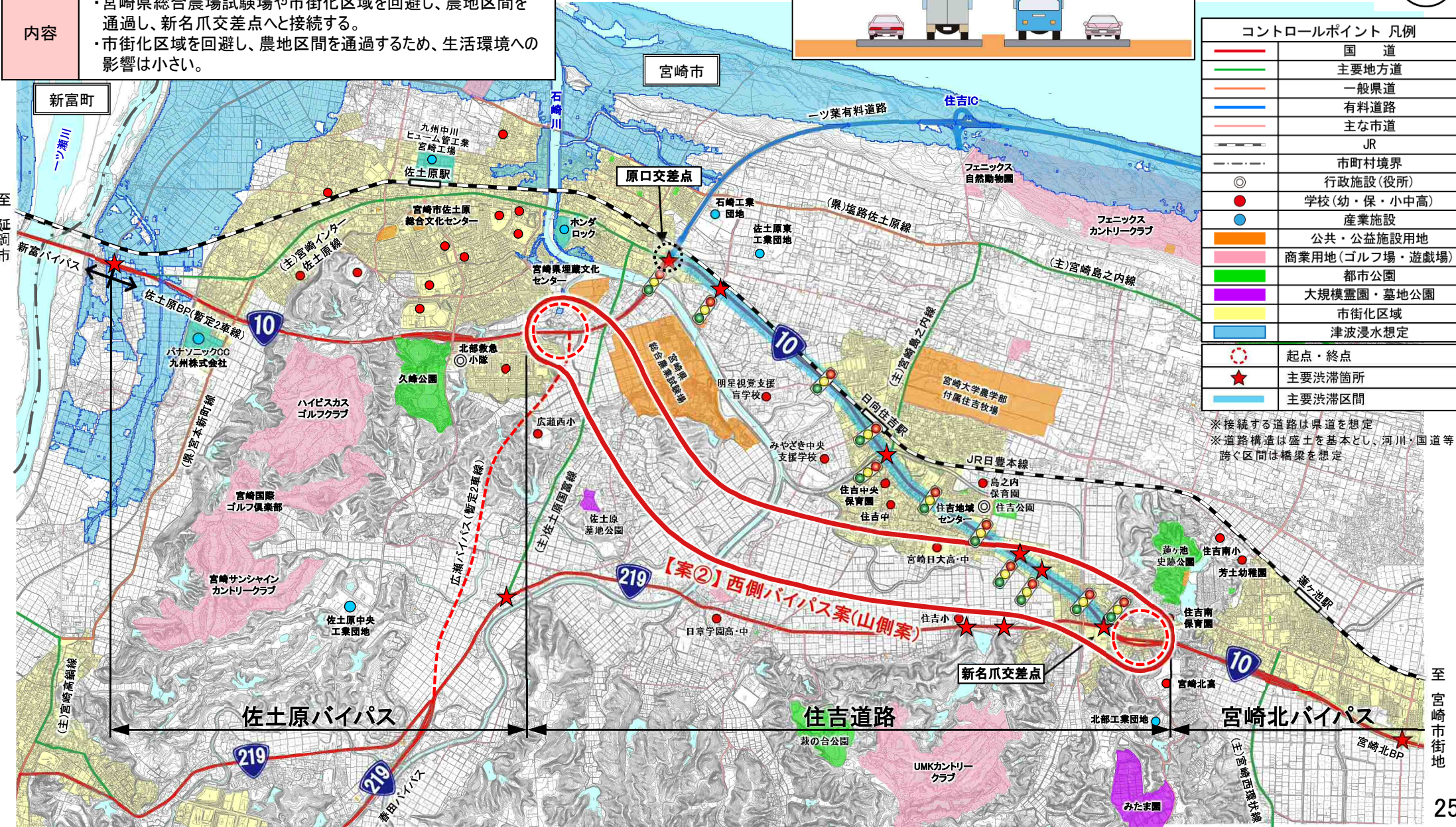
- ・宮崎県総合農場試験場や市街化区域を回避し、農地区間を通過し、新名爪交差点へと接続する。
- ・市街化区域を回避し、農地区間を通過するため、生活環境への影響は小さい。

断面図



コントロールポイント 凡例	
	国道
	主要地方道
	一般県道
	有料道路
	主な市道
	JR
	市町村境界
	行政施設(役所)
	学校(幼・保・小中高)
	産業施設
	公共・公益施設用地
	商業用地(ゴルフ場・遊戯場)
	都市公園
	大規模霊園・墓地公園
	市街化区域
	津波浸水想定
	起点・終点
	主要渋滞箇所
	主要渋滞区間

※接続する道路は県道を想定
 ※道路構造は盛土を基本とし、河川・国道等を跨ぐ区間は橋梁を想定



4-4. 複数案の設定 <ルート帯案の概要>【案③】東側バイパス案(海側案)

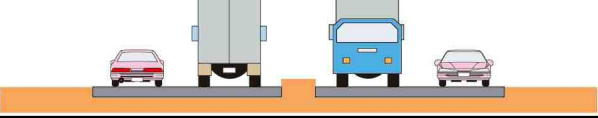
■ 国道10号の東側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案

■ ポイント

内容

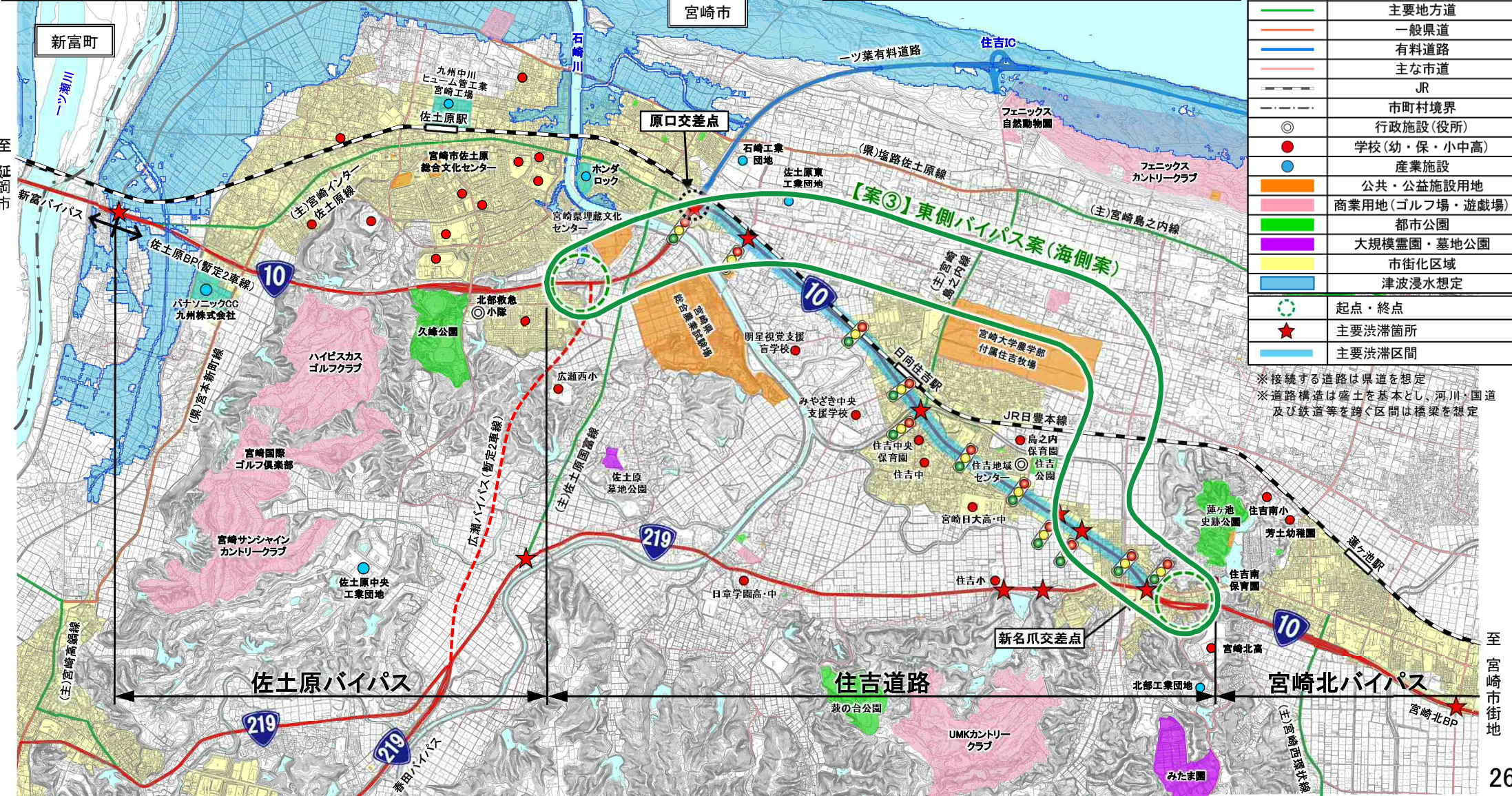
- ・JR日豊本線を跨ぎ、工業団地および、宮崎大学農学部付属住吉牧場を回避し、新名爪交差点へと接続する。
- ・家屋が点在しており、生活環境への影響が大きい。

断面図



コントロールポイント 凡例	
	国 道
	主要地方道
	一般県道
	有料道路
	主な市道
	JR
	市町村境界
	行政施設(役所)
	学校(幼・保・小中高)
	産業施設
	公共・公益施設用地
	商業用地(ゴルフ場・遊戯場)
	都市公園
	大規模霊園・墓地公園
	市街化区域
	津波浸水想定
	起点・終点
	主要渋滞箇所
	主要渋滞区間

※接続する道路は県道を想定
 ※道路構造は盛土を基本とし、河川・国道及び鉄道等を跨ぐ区間は橋梁を想定



4-5. 複数案の設定 <ルート帯案の比較評価>

評価項目		【案①】現道(国道10号)改良案	【案②】西側バイパス案(山側案)	【案③】東側バイパス案(海側案)	
項目	評価指標	国道10号を4車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることで、交通混雑緩和を図る案 延長 約7km	国道10号の西側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案 延長 約6km	国道10号の東側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案 延長 約7km	
政策目標	【暮らし】交通環境の改善	渋滞の緩和 ・交通量に応じた車線数が確保され、現国道10号の混雑緩和が期待される ・一方で、通過交通の混在や沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害等の懸念が残る	・通過交通の転換が図られるため、現国道10号の混雑が緩和される ・また、沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害も減少する	・通過交通の転換が図られるが、現国道10号の混雑が一部残る。 ・沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害は減少する	
	交通事故の減少	・通過交通が混在し、沿線店舗への出入り車両による加減速を要因とした事故が懸念される	・通過交通はバイパスに転換するため、現国道10号の交通事故減少が見込まれる	・通過交通はバイパスに転換するため、現国道10号の交通事故減少が見込まれるものの、混雑が一部残るため、案②よりも劣る。	
	歩行者の安全性確保	・全線にわたり歩道が整備され、安全な歩行空間を確保できる ・現国道10号の容量が確保され、渋滞逃れの車両が生活道路に流入することが減る	・現国道10号の歩道は現況のままであり、歩行者の安全性向上には繋がらない ・現国道10号から新設バイパスに行くために生活道路を活用する車両が流入する	・現国道10号の歩道は現況のままであり、歩行者の安全性向上には繋がらない ・現国道10号から新設バイパスに行くために生活道路を活用する車両が流入する	
	【暮らし】沿道環境の保全	既成市街地衰退の懸念および無秩序な市街化の懸念	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である ・バイパス沿道は、概ね市街化調整区域であるため開発は抑制される	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である ・バイパス沿道は、概ね市街化調整区域であるため開発は抑制される
	【防災】信頼性の高い緊急交通路の確保	代替路の確保	・現国道10号の交通容量拡大により信頼性が向上するが、現道利用のため代替路は確保できない	・別線整備により現国道10号の代替路が確保される	・別線整備により現国道10号の代替路が確保される ・沿岸部周辺からのアクセス性が高い
	【医療】医療施設への速達性・走行性向上	北部救急小隊から第三次医療施設への速達性・走行性向上	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られるが、交差点が多く走行性が劣る	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られる	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られるが案②に劣る
	【産業】速達性・信頼性の向上による産業の支援	工業団地から高速ICへの速達性向上	・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られる	・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られる	・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られるが他案より劣る
【観光】速達性・信頼性の向上による観光振興の支援	高速ICから観光地への速達性向上	・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が図られる	・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が最も図られる	・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が図られる	
道路整備による影響	生活環境	大気質・騒音等	・集落・市街地を通過するため、生活環境への影響は最も大きい	・集落・市街地を概ね回避するため、生活環境への影響は小さい	・点在する集落を通過するため、生活環境への影響は大きい
	自然環境	田畑・山地の改変	・集落・市街地を通過するため、自然・田畑の改変は少ない	・バイパス区間は概ね田畑・山地であるため、自然環境の改変を伴う	・バイパス区間は概ね田畑・山地であるため、自然環境の改変を伴う
	家屋への影響	移転が必要となる家屋数	・集落・市街地を通過するため、家屋・大型店舗移転等が最も多い	・集落・市街地を概ね回避するため、家屋・店舗移転等は少ない	・点在する集落を通過するため、家屋・店舗移転等が多い
	沿道利用	施設へのアクセス性	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等に直接アクセスできる	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等へのアクセス性は劣る	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等へのアクセス性は劣る
	効果の早期発現	発現の時期	・段階的な開通が可能であるため、効果が最も早く現われる	・全線が供用しないと国道10号バイパスとしては機能しない	・全線が供用しないと国道10号バイパスとしては機能しない
	コスト	整備に要する費用	約400~450億円	約380~430億円	約450~500億円

5. 第3回意見聴取方法(案)

5-1. 第3回意見聴取(案)の概要

■ 意見聴取の項目と活用方針

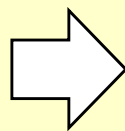
○第3回意見聴取は、地域がより重視する政策目標や配慮事項に関して評価指標案を用いて意見を伺い、ルート帯や対応方針(案)の検討の参考とする。

○アンケート設問の設定(一部抜粋)

<政策目標>

【暮らし】

交通容量確保による渋滞緩和と安全性の確保
既成市街地の衰退、無秩序な市街化の抑制



アンケートにおける質問事項

問: 渋滞せずに円滑に移動でき、沿道施設を利用する交通の阻害を受けないこと

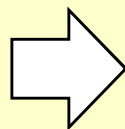
問: 事故の危険性が低いこと

問: 歩行者の安全が守られ、生活道路への流入が防げること

問: 沿道環境が変化しないこと

【防災】

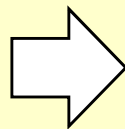
災害時の代替路を確保し、信頼性の高いネットワークを構築



問: 災害時に国道10号の代替路として利用できること

【医療】

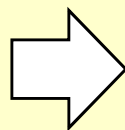
第三次医療施設への速達性・走行性向上による救急医療体制の支援



問: 県立宮崎病院に早く安静に行けること

<配慮事項>

生活環境・自然環境と調和

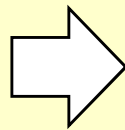


アンケートにおける質問事項

問: 生活環境(騒音など)への影響が小さいこと

問: 自然環境(動植物など)への影響が小さいこと

家屋への影響



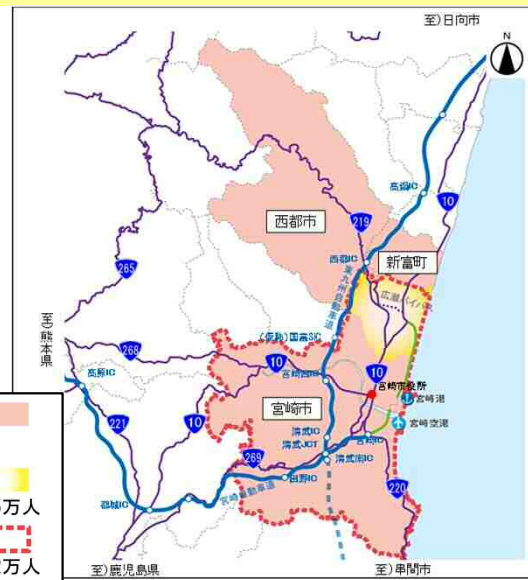
問: 家屋移転が少ないこと

5-2. 第3回意見聴取方法について

■ 意見聴取の方法

■意見聴取は第2回意見聴取と同様に、沿線自治体・団体および企業へのヒアリング、オープンハウス、沿線住民アンケート、留置きを実施予定。

- ※1 ヒアリングは、沿線自体および団体や企業等へ対面方式で意見聴取。
- ※2 オープンハウスは、市役所等での説明。アンケート票による意見聴取。
オープンハウスの周知は市報などで広報。
- ※3 アンケートは、対象者を地域住民から無作為に抽出し、アンケート用紙を配布し意見聴取。
(1世帯あたり、アンケート回答用返信ハガキを4枚同封予定)
- ※4 Webでのアンケート回答も可能とする。



意見聴取範囲
 うちアンケート対象範囲
 評価対象地域(対象区間周辺地域)
 上記以外の宮崎市全域

約4.5万人
 約28.2万人
 (H31.8.1現在)

▲ 意見聴取範囲

対象者		
ヒアリング ※1	【沿線自治体および団体代表者】宮崎市周辺地区の団体などへの意見聴取	
	沿線自治体:宮崎県、宮崎市、西都市、新富町	4自治体
	各団体等:トラック協会、バス協会、タクシー協会、商工会議所、消防署、警察、観光協会、農協、学校など	20団体程度
	【企業等】周辺地区の関係企業への意見聴取	
	各企業:製造業、運輸・郵便業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉	主要70社程度
オープンハウス (ヒアリング) ※2	【地域住民】市役所等にオープンハウスを設置	
	宮崎市(市街地部、住吉地区、佐土原地区):宮崎市役所等	3箇所
アンケート ※3 ※4	【地域住民】沿線の地域住民から対象者を無作為に抽出し、アンケート用紙を配布し意見聴取	
	評価対象地域周辺の世帯に抽出配布 (約4.5万人:20歳以上)	約1,000部(抽出)
	上記以外の宮崎市全域を対象に抽出配布 (約28.2万人:20歳以上)	約6,200部(抽出)
	【地域住民】沿線の住吉小学校保護者にアンケート用紙を配布し意見聴取	
	住吉小学校保護者(670世帯)(H30.4.23現在)	670部(全世帯)
留置き ※4	【広域的な道路利用者】道の駅にアンケート用紙とアンケート回収ボックスを設置し意見聴取	
	宮崎市:道の駅「高岡」「田野」「フェニックス」 都農町:道の駅「都農」	4箇所

■ 住民アンケート(案)

① 調査概要

○アンケート調査の趣旨やアンケートの対象者、今後の手続きの流れ等の説明。

国道10号住吉道路の道路計画に関する 第3回アンケートにご協力をお願いします

国道10号は福岡県北九州市を起点として宮崎市から鹿児島県鹿児島市に至る延長464kmの道路です。

今回は、今後ルート帯を検討するにあたり、重視すべき事項についてご意見をお聞きます。

本アンケートへのご協力をお願いします。

■ アンケート対象者

本アンケートは、宮崎市にお住まいの方から無作為に抽出し配布しています。

○本アンケートは、配布させて頂いた世帯のご家族の方を対象に**幅広い年齢層の方からのご意見をお伺いしたい**と考えております。お手数ですが、アンケートの主旨をご理解の上、回答して頂きますようお願いいたします。

○ご家族の皆様のご意見をお伺いしたい為、「**アンケート回答用 返信はがき**」を4枚同封させて頂いております。

(対象は18歳以上としております。ご家族構成にあわせて必要枚数をご利用ください。)

※なお、返信はがきが不足する場合はP1の問い合わせ先にご連絡ください。

■ 回答の提出方法及び締切

○回答は次のいずれかの方法のうち1つをお選びください。

【方法1】同封しています「返信はがき」にご記入頂き、

令和元年●月●日(●)までに、切手を貼らず郵便ポストへご投函をお願いします。

【方法2】インターネット接続環境のあるスマートフォンまたはパソコンより、

下記A、Bいずれかの方法でアンケートサイトにアクセスし、

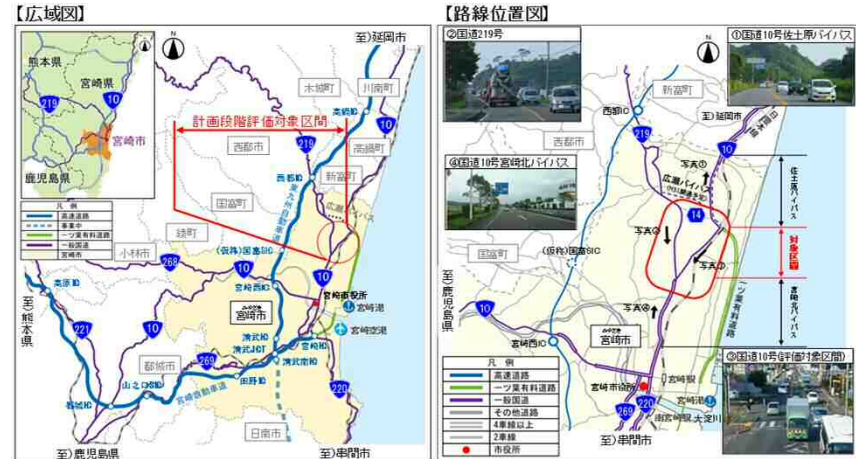
令和元年●月●日(●)までに、回答してください。

A 右記URLをアドレスバーに入力 qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

B QRコードからアクセス QRコードはこちら



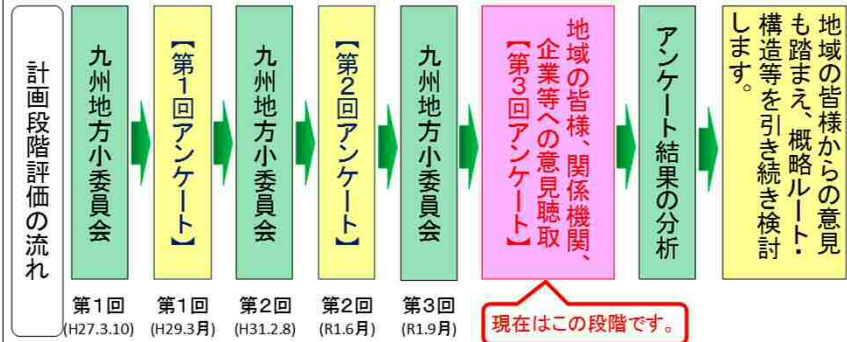
国道10号対象地域位置図(住吉・佐土原地区)



■ アンケートは「計画段階評価」審議の参考意見となります。

国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、計画段階評価の取組を導入しています。

これは、道路の整備方針について地域の声(地域の皆様、道路利用者、関係団体等)を聞きながら、第三者委員会によって審議するものです。



■ 九州地方小委員会

九州地方小委員会は、公共事業の効率性や透明性の一層の向上を図るため、学識経験者など第三者から構成される委員会です。

なお、会議資料は、国土交通省九州地方整備局のホームページでご覧いただけます。

■ 住民アンケート(案)

① 調査概要

○政策目標や配慮事項、アンケート質問内容等の説明。

ルート帯を検討するうえで重視すべき事項

① 渋滞せずに円滑に移動でき、沿道施設を利用する交通の阻害を受けないこと



② 事故の危険性が少ないこと
③ 歩行者の安全が守られ、生活道路への流入が防げること



④ 沿道環境が変化しないこと



⑤ 災害時に国道10号の代替路として利用できること



⑥ 県立宮崎病院に早く安静に行けること



⑦ 産業拠点を予定した時間内に移動できること
⑧ 観光地間の移動時間が平休問わず短いこと



<道路整備による影響>

⑨ 生活環境(騒音など)への影響が小さいこと
⑫ 沿道からの利用が便利なこと

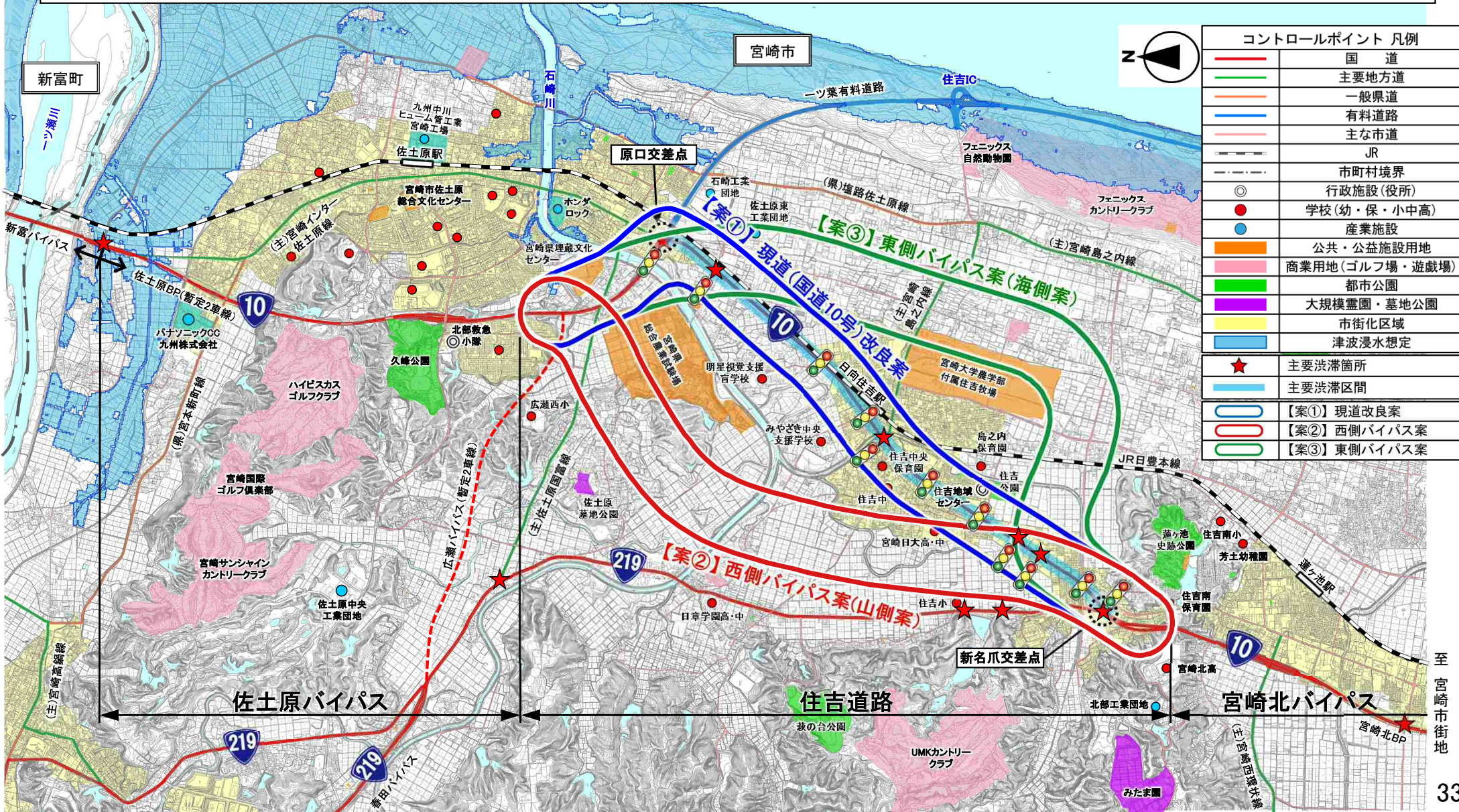
⑩ 自然環境(動植物など)への影響が小さいこと
⑬ 早期に整備効果が望めること

⑪ 家屋移転が少ないこと
⑭ 整備費用が安いこと

■ 住民アンケート(案)

② アンケート調査票

○各ルート帯案の立案趣旨や概要の説明



■ 住民アンケート(案)

② アンケート調査票

■ 各ルート帯案の比較表の説明

評価項目		【案①】現道(国道10号)改良案	【案②】西側バイパス案(山側案)	【案③】東側バイパス案(海側案)	
項目	評価指標	国道10号を4車線に拡幅し、交通容量の拡大を図ることで、交通混雑緩和を図る案 延長 約7km	国道10号の西側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案 延長 約6km	国道10号の東側にバイパスを整備し、通過交通を分離することで、交通混雑緩和を図る案 延長 約7km	
政策目標	渋滞の緩和	・交通量に応じた車線数が確保され、現国道10号の混雑緩和が期待される ・一方で、通過交通の混在や沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害等の懸念が残る	・通過交通の転換が図られるため、現国道10号の混雑が緩和される ・また、沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害も減少する	・通過交通の転換が図られるが、現国道10号の混雑が一部残る。 ・沿道施設・細街路からの出入り車両による通行阻害は減少する	
	交通事故の減少	・通過交通が混在し、沿線店舗への出入り車両による加減速を要因とした事故が懸念される	・通過交通はバイパスに転換するため、現国道10号の交通事故減少が見込まれる	・通過交通はバイパスに転換するため、現国道10号の交通事故減少が見込まれるものの、混雑が一部残るため、案②よりも劣る。	
	歩行者の安全性確保	・全線にわたり歩道が整備され、安全な歩行空間を確保できる ・現国道10号の容量が確保され、渋滞逃れの車両が生活道路に流入することが減る	・現国道10号の歩道は現況のままであり、歩行者の安全性向上には繋がらない ・現国道10号から新設バイパスに行くために生活道路を活用する車両が流入する	・現国道10号の歩道は現況のままであり、歩行者の安全性向上には繋がらない ・現国道10号から新設バイパスに行くために生活道路を活用する車両が流入する	
	【暮らし】沿道環境の保全	既成市街地衰退の懸念および無秩序な市街化の懸念	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である ・バイパス沿道は、概ね市街化調整区域であるため開発は抑制される	・現国道10号沿線の市街化区域は、現在と同様に沿道開発は可能である ・バイパス沿道は、概ね市街化調整区域であるため開発は抑制される
	【防災】信頼性の高い緊急交通路の確保	代替路の確保	・現国道10号の交通容量拡大により信頼性が向上するが、現道利用のため代替路は確保できない	・別線整備により現国道10号の代替路が確保される	・別線整備により現国道10号の代替路が確保される ・沿岸部周辺からのアクセス性が高い
	【医療】医療施設への速達性・走行性向上	北部救急小隊から第三次医療施設への速達性・走行性向上	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られるが、交差点が多く走行性が劣る	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られる	・北部救急小隊から第三次医療施設(県立宮崎病院)への搬送時間短縮が図られるが案②に劣る
道路整備による影響	【産業】速達性・信頼性の向上による産業の支援	工業団地から高速ICへの速達性向上	・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られる	・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られる ・北部工業団地から西都ICへの移動時間短縮が図られるが他案より劣る	
	【観光】速達性・信頼性の向上による観光振興の支援	高速ICから観光地への速達性向上	・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が図られる	・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が最も図られる ・西都ICから宮崎神宮への移動時間短縮が図られる	
	生活環境	大気質・騒音等	・集落・市街地を通過するため、生活環境への影響は最も大きい	・集落・市街地を概ね回避するため、生活環境への影響は小さい	・点在する集落を通過するため、生活環境への影響は大きい
	自然環境	田畑・山地の改変	・集落・市街地を通過するため、自然・田畑の改変は少ない	・バイパス区間は概ね田畑・山地であるため、自然環境の改変を伴う	・バイパス区間は概ね田畑・山地であるため、自然環境の改変を伴う
	家屋への影響	移転が必要となる家屋数	・集落・市街地を通過するため、家屋・大型店舗移転等が最も多い	・集落・市街地を概ね回避するため、家屋・店舗移転等は少ない	・点在する集落を通過するため、家屋・店舗移転等が多い
	沿道利用	施設へのアクセス性	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等に直接アクセスできる	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等へのアクセス性は劣る	・現国道10号沿道の店舗やJR日向住吉駅等へのアクセス性は劣る
効果の早期発現	発現の時期	・段階的な開通が可能であるため、効果が最も早く現われる	・全線が供用しないと国道10号バイパスとしては機能しない	・全線が供用しないと国道10号バイパスとしては機能しない	
コスト	整備に要する費用	約400~450億円	約380~430億円	約450~500億円	

